



令和2年度



年末年始期間中の

## 外来診療体制のお知らせ

年末年始期間中の外来診療は下記のとおりとなります。

急患で受診される場合、専門外の医師が診察をする場合がありますので、予めご了承ください。

12月29日（火）

12月30日（水）

12月31日（木）

1月 1日（金）

1月 2日（土）

1月 3日（日）

【休日診療体制】

救急外来での、  
急患のみの診察  
となります。



令和2年11月6日

岩手県立一戸病院長